

I 解説

1 目的

この「しものせき健康マップ」は、健康づくりを推進する関係各方面において、地域の実状や特性を踏まえた効果的な健康づくり対策の立案・評価等に活用するため、本市における特定健診の結果について取りまとめたものです。

なお、特定健診結果については、本書の作成に協力いただいた下関市国民健康保険の提供データのみを集計していることから、使用の際には本書の結果が、市全体の状況を反映しているものではないことに留意してください。

2 特定健診結果に関する集計方法

本書の作成に当たっては、市内を本庁・12支所・4総合支所管内に地区を分け、さらに本庁管内については、本庁東部・本庁西部・本庁北部の3地区に分け、計19地区とし集計を行いました。(地区割の詳細を P. 4 別表1に示します)

(1) 資料

本書の作成に当たっては、以下の資料を使用しました。そのため、本書と山口県、厚生労働省等が公表している数値及び結果が異なる可能性があります。

ア 人口

下関市年齢別人口(全市・地区別 登録人口)(平成27年10月1日時点)(年齢不詳は除く)

イ 特定健診結果

下関市国民健康保険から提供分の、平成27年度に特定健診を受診した40歳以上75歳未満の受診者に関する、特定健診受診者及び P. 5 別表3に示す特定健診項目の該当者に係る地区別性別年齢5歳階級別データを集計しました。

(2) 算定式

ア 特定健診受診率 (%)

$$\cdot \text{受診率}(\%) = \frac{\text{受診者数}}{\text{対象者数}} \times 100$$

イ 特定健診(項目別)該当率 (%)

$$\cdot \text{該当率}(\%) = \frac{\text{該当者数(項目別)}}{\text{判定可能者数(項目別)}} \times 100$$

ウ 年齢調整受診率・該当率 (%)

年齢構成の異なる地区間で状況を比較するため、年齢構成の差異を基準人口の年齢構成で調整しそろえた受診率・該当率を算定しました。

基準人口は、「昭和60年モデル人口」(P. 5 別表2)としました。

$$\begin{aligned} \cdot \text{地区の(項目別)} \\ \text{年齢調整該当率} \\ (\%) \end{aligned} = \frac{\left(\begin{array}{cc} \text{地区の} & \text{基準人口の} \\ \text{年齢5歳階級別} & \text{当該年齢階級} \\ \text{(項目別) 該当率} & \text{の人口} \end{array} \right) \text{の各年齢階級の総和}}{\text{基準人口の総数}} \times 100$$

*年齢調整受診率については、上記算定式の該当率をそれぞれ受診率に置きかえて算定します。

*地区の年齢5歳階級別の対象者・判定可能者が0人の場合、その年齢階級別の受診率・該当率は、それぞれ市の受診率・該当率を使用し算定しました。

エ 標準化該当比

年齢構成の異なる地区間で状況を比較するため、年齢構成の差異を基準の受診率・該当率で調整した受診者数・該当者数に対する現実の受診者数・該当者数の比を算定しました。

なお、基準の受診率・該当率は、下関市の年齢5歳階級別受診率・該当率としました。

[特定健診(項目別)該当者に関する標準化該当比]

$$\begin{aligned} \cdot \text{地区の} \\ \text{標準化該当比} \end{aligned} = \frac{\text{地区の(項目別) 該当者数}}{\left(\begin{array}{cc} \text{地区の} & \text{下関市の} \\ \text{年齢5歳階級別} & \text{当該年齢階級の} \\ \text{(項目別) 判定可能者数} & \text{(項目別) 該当率} \end{array} \right) \text{の各年齢階級の総和}} \times 100$$

*特定健診受診者に関する標準化該当比の算定については、上記算定式の該当者数を受診者数に、判定可能者数を対象者数に、該当率を受診率に置きかえて算定します。

◇ 標準化該当比について

基準にしている下関市が100となり、標準化該当比=110とは、下関市全体(100)に比べて1.1倍該当率(受診率)が高いことを表します。

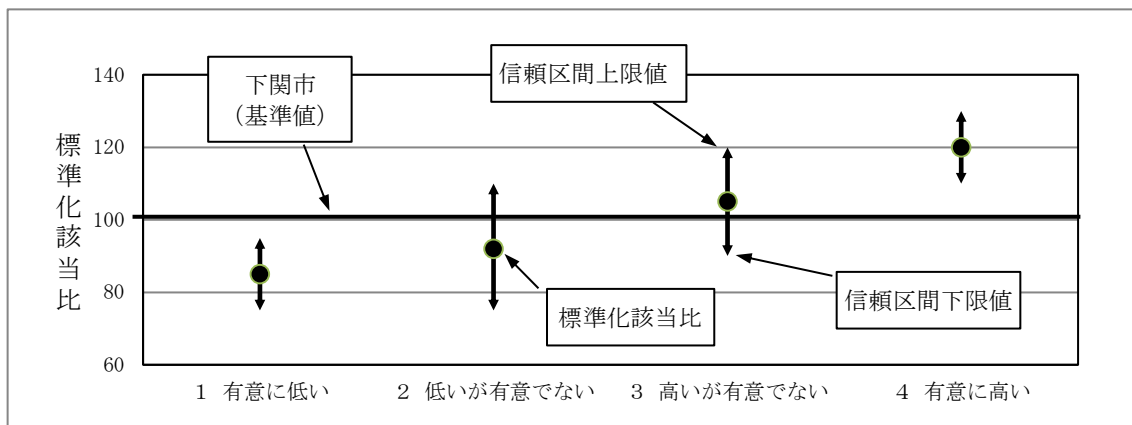
(3) 有意差検定

算出した標準化該当比は偶然的な変動を含んでいることから、地区の標準化該当比と下関市（100）との差が偶然であるか否かを示すために、95%信頼区間を算出し、以下の判定を行いました。

「有意に高い」とは、地区の標準化該当比が下関市（100）に比べて高いことが、95%以上の確率で正しいことを示します。

判定区分	結果
標準化該当比<100 かつ 信頼区間上限値<100	1 有意に低い
標準化該当比<100 かつ 信頼区間上限値≥100	2 低い有意でない
標準化該当比>100 かつ 信頼区間下限値≤100	3 高い有意でない
標準化該当比>100 かつ 信頼区間下限値>100	4 有意に高い

◇ 参考例



(4) マップ化

市内19地区の標準化該当比の傾向を見るため、特定健診受診者、特定健診項目別該当者について、マップ化しました。

別表1 地区割

地区	地区区分
本庁東部	幸町、宮田町、阿弥陀寺町、中之町、唐戸町、南部町、赤間町、田中町、上田中町、名池町、観音崎町、入江町、岬之町、西入江町、細江町、細江新町、豊前田町、丸山町、あるかぼーと、藤ヶ谷町、大字藤ヶ谷、棕野上町、みもすそ川町、壇之浦町、本町、棕野町、大字棕野、卸新町、新棕野、貴船町、山の口町、石神町
本庁西部	長崎中央町、関西本町、長崎新町、笹山町、竹崎町、長門町、上条町、長崎本町、長崎町、春日町、関西町、山手町、西神田町、桜山町、向洋町、中央町、東神田町、神田町、元町、羽山町、向山町、東向山町、栄町、大坪本町、藤附町、大平町、西大坪町、南大坪町、筋ヶ浜町、筋川町、金比羅町、汐入町、上新地町、新地西町、新地町、今浦町、伊崎町、東大和町、大和町、後田町
本庁北部	武久西原台、三河町、宝町、幡生本町、幡生町、幡生宮の下町、大学町、生野町、武久町、山の田東町、山の田南町、山の田西町、山の田中央町、山の田本町、山の田北町
彦島	彦島支所管内
長府	長府支所管内
王司	王司支所管内
清末	清末支所管内
小月	小月支所管内
王喜	王喜支所管内
吉田	吉田支所管内
川中	川中支所管内
安岡	安岡支所管内
吉見	吉見支所管内
勝山	勝山支所管内
内日	内日支所管内
菊川	菊川総合支所管内
豊田	豊田総合支所管内
豊浦	豊浦総合支所管内
豊北	豊北総合支所管内

別表2 昭和60年モデル人口

年齢階級 (歳)	基準人口 (人)	年齢階級 (歳)	基準人口 (人)
0 ~ 4	8,180,000	50 ~ 54	7,616,000
5 ~ 9	8,338,000	55 ~ 59	6,581,000
10 ~ 14	8,497,000	60 ~ 64	5,546,000
15 ~ 19	8,655,000	65 ~ 69	4,511,000
20 ~ 24	8,814,000	70 ~ 74	3,476,000
25 ~ 29	8,972,000	75 ~ 79	2,441,000
30 ~ 34	9,130,000	80 ~ 84	1,406,000
35 ~ 39	9,289,000	85 以上	784,000
40 ~ 44	9,400,000		
45 ~ 49	8,651,000	総 数	120,287,000

別表3 特定健診項目等

* 標準的な健診・保健指導プログラム（改訂版）の健診判定値における「受診勧奨判定値」の該当者を参考とした。

項 目	判定値等	備考
メタボリックシンドローム	基準該当	—
	予備群	—
	基準該当及び予備群	—
腹囲	男：85cm以上 女：90cm以上	—
BMI	25以上	—
血圧	収縮期血圧140mmHg以上または拡張期血圧90mmHg以上	受診勧奨判定値
血糖（空腹時血糖）	126mg/dl以上	受診勧奨判定値
HbA1c	6.5%以上（NGSP）	受診勧奨判定値
中性脂肪	300mg/dl以上	受診勧奨判定値
HDLコレステロール	34mg/dl以下	受診勧奨判定値
LDLコレステロール	140mg/dl以上	受診勧奨判定値